

5 販売商品

【1】ニーズに応える商品開発

当社では、さまざまなお客様のニーズにきめ細かくお応えするために、高品質の商品を提供し、お客様の満足度が向上するよう努めています。

<新商品の開発>

当社では新商品の開発にあたり、「お客様の声」情報システムにより当社に寄せられる声から商品に関する声データの収集・分析を行っています。

また、消費者へのアンケート調査などを行い、お客様からのご意見・ご要望を収集できるよう直接的なコミュニケーションを充実させています。

これらの取組みによりお寄せいただいたご意見・ご要望を活用し、また、医療や介護などの現状を調査することで多様なニーズにお応えし、お客様の満足度の高い商品の開発に今後とも努めてまいります。

<近年の取組み>

高品質の商品・サービスを通じてお客様に一生涯にわたる安心を提供するため、商品内容の充実を図っています。

【認知症や病気を予防する商品】

社会的課題である認知症と前向きに向き合い、老後を安心してお送りいただくための商品として、予防保険シリーズ第1弾の「ひまわり認知症予防保険」等を販売しております。認知症関連商品の販売件数は2023年4月末時点でおよそ90万件を超えるなど、シニアのお客様を中心に広くご支持をいただいております。

また、予防保険シリーズ第2弾として、2021年6月から「ガン・重大疾病予防保険」を発売しております。責任世代をはじめとする幅広い年齢層の方にご支持をいただき、2023年3月末時点で14万件を超えました。

【死亡保障ニーズに対応した商品】

2022年5月、「事故割増死亡保険」を発売いたしました。若年層や責任世代において死因占率の高い災害死亡（不慮の事故または所定の感染症による死亡）を上乗せした死亡保障を準備できる保険となっております。

【健康状態に不安のある方に向けた商品】

これまで、健康状態に不安のあるお客様に向けて、簡単な告知でお申込みいただける「保険組曲

Best既成緩和」や「ひまわり認知症予防保険」を発売するなど多様なニーズにお応えしてきました。2022年5月には、「告知緩和型死亡保険」および「選択緩和型先進医療保険」を発売いたしました。

「告知緩和型死亡保険」は、死亡保障のみを準備したいというニーズにお応えしたもので、「選択緩和型先進医療保険」の主な特徴は以下のとおりです。

- ・公的医療保険対象外のため、全額自己負担となる先進医療の技術料を保障
- ・医療機関への交通費や宿泊費等の諸費用等に備える保障

加えて、既に選択緩和型保険にご加入いただいているお客様の契約を新たな契約へと見直しすることができるようになり、より充実した保障をお持ちいただくことが可能となりました。

また、2023年5月からは「告知緩和型がん診断保険」および「告知緩和型がん治療保険」を販売しております。これにより、健康状態に不安のある方にも、がんの保障をご提供することができるようになりました。

【金融機関窓口販売の商品】

2022年10月より「長生きMy介護」を販売しております。介護への対応という社会的課題を背景に、「資金準備をしながら老後の介護に備えたい」というお客様のニーズにお応えできる終身介護保険です。予定期率は契約月ごとに決まり、国内金利を機動的に反映させる仕組みです。

【法人向けの商品】

2022年より、企業・団体の所属員本人や家族の“病気やケガによる入院”に対して、日帰り入院からまとまった一時金で備えができる「団体入院一時金保険」の取り扱いを開始しています。「災害入院一時金特約」や「手術特約」を付加することで、更に保障を充実させることができる商品です。

【2】販売商品一覧

○個人向け商品

■総合保障保険

	<p>死亡、入院、手術、3大疾病、就業不能、介護、老後などに備える保険から必要な保険種類を選択して、ご希望にあった保険をご準備いただけます。また、保険金額や保険期間・保険料払込期間も、当社所定の範囲内でご希望にあわせて選択いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●死亡保障を充実させる保険 終身保険、定期保険、生活応援保険（月額型）、事故割増死亡保険 ●がんや重大疾病についての保障を充実させる保険 がん・重大疾病予防保険〔I型〕・〔II型〕 ●就業不能・認知症・介護についての保障を充実させる保険 認知症治療保険、生活介護保険〔II型〕、働きなくなったときの保険〔I型〕・〔II型〕、終身生活介護年金保険〔I型〕 ●死亡・高度障害等に対する保障と貯蓄性を備えた保険 積立保険、生存給付金付定期保険 ●災害に対する保障を充実させる保険 傷害保険 ●入院・手術についての保障を充実させる保険 先進医療保険、入院保険、女性特定疾病入院保険、女性入院保険、生活習慣病入院保険、がん入院保険、入院一時金保険、女性入院一時金保険、生活習慣病入院一時金保険、感染症プラス入院一時金保険、手術保険、手術保障保険 ●老後生活を充実させる保険 個人年金保険、長寿生存年金保険
---	--

■疾病・医療保険

 <p>[無配当選択緩和型医療保険（無解約払戻金型）(002)] [無配当選択緩和型入院一時金保険（無解約払戻金型）(002)] [無配当選択緩和型ガン診断保険（無解約払戻金型）(001)]</p>	<p>ご契約時に治療中の病気・ケガが悪化して入院や手術・放射線治療が必要になったときでも保障します。 入院は日帰り入院から保障し、手術や放射線治療は公的医療保険制度に連動して保障します。 また、入院一時金やがんの保障も準備することができます。</p>
 <p>[無配当選択緩和型認知症診断保険（無解約払戻金型）(001)] [無配当選択緩和型認知症治療保険（無解約払戻金型）(001)]</p>	<p>被保険者が保険期間中に、生まれて初めて所定の器質性認知症に該当し、医師によって診断確定されたとき、認知症診断保険金をお支払いします。 選択緩和型認知症診断保険に、生存給付金特則を附加することで、死亡保険金や予防給付金（生存給付金）をお支払いします。 選択緩和型認知症治療保険を組み合わせることで、生まれて初めて所定の器質性認知症になり、所定の状態が180日継続したときに認知症治療保険金をお支払いします。</p>
 <p>[無配当無選択型医療保険（無解約払戻金型）(13)]</p>	<p>過去に大きな病気をされた方、現在通院の方でも健康状態に関する告知や医師の診査なしでご契約いただけます。 入院や手術・放射線治療を保障する「医療集中プラン」と、医療集中プランの保障に加えて死亡保障と満期祝金がある「基本プラン」の2つのプランからお選びいただけます。 ※この保険には疾病について90日間の待期間があります。</p>

■介護保険

 <p>[無配当利率変動型一時払終身生活介護年金保険 (001)]</p>	<p>所定の要生活介護状態が180日継続したとき、または、公的介護保険制度の要介護2以上の認定を受けたとき、以後、被保険者が生存している間、終身生活介護年金をお支払いします。 第1回の終身生活介護年金が支払われた場合で、支払保証期間中の最終の年金支払日前に死亡した場合は死亡一時金を、被保険者が終身生活介護年金が支払われずに死亡したときは死亡給付金をお支払いします。</p>
--	---

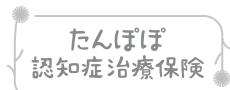
■こども保険

 <p>[無配当こども保険 (17)]</p>	<p>被保険者（お子さま）が所定の年齢に達した直後の10月1日を迎えたときに学資金をお支払いします。学資金の受取回数が1回の〔I型〕と、2回の〔II型〕の2つのプランからお選びいただけます。 ご契約者の保障や被保険者（お子さま）の保障を充実させることができる特約を付加できます（主契約のみでのご契約はできません）。</p>
--	---

■養老保険

 <p>[5年ごと利差配当付災害死亡保障付特殊養老保険 (07)]</p>	<p>満期のときは満期保険金を、不慮の事故・所定の感染症で死亡・高度障害のとき、満期保険金額の5倍をお支払いします。普通の病気で死亡・高度障害のとき、契約後2年以上経過の場合は満期保険金額と同額を、契約後2年未満の場合は死亡・高度障害給付金をお支払いします。</p>
--	---

■金融機関代理店向け商品

 <p>無配当利率変動型一時払終身生活介護年金保険(001)</p> <p>[無配当利率変動型一時払終身生活介護年金保険 (001)]</p>	<p>所定の要介護状態になった場合、被保険者が生存されている間、終身生活介護年金をお支払いします。 第1回の終身生活介護年金が支払われた場合で、支払保証期間中の最後の年金支払日前に死亡した場合は死亡一時金を、介護状態に該当せず死亡した場合は死亡給付金をお支払いします。 利率変動型の保険であり、太陽生命所定の予定利率計算基準日に予定利率を見直します。</p>
 <p>たんぽぽ認知症年金保険 無配当終身認知症・生活介護年金保険 (低解約払戻金型) (001)</p> <p>[無配当終身認知症・生活介護年金保険 (低解約払戻金型) (001)]</p>	<p>[介護基本プラン] 所定の要介護状態になった場合、被保険者が生存されている間、終身生活介護年金をお支払いします。 介護状態に該当せず万一のことがあった場合、死亡給付金をお支払いします。 [認知症充実プラン] 器質性認知症と診断された場合、認知症診断保険金をお支払いします。 所定の認知症になった場合、終身生活介護年金に終身認知症治療年金が上乗せされます。</p>
 <p>My年金 Best 外貨2 無配当通貨指定型一時払個人年金保険</p> <p>[無配当通貨指定型一時払個人年金保険]</p>	<p>外貨建の定額個人年金保険です。 ご契約時に指定通貨で年金額が確定します。 国内金利と比べて相対的に高い海外の金利で資産を増やすことが期待できます。</p>
 <p>マイ贈与 まごころの贈り物 外貨 米ドル・豪ドル</p> <p>[無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険]</p>	<p>毎年支払われる生存給付金で計画的な生前贈与ができます。第1回目の贈与日は、契約日（一時払保険料が太陽生命に着金した日）となります。 国内金利と比べて相対的に高い海外の金利で運用します。 生存給付金額・満期給付金額は契約時に指定通貨建で確定します。</p>
 <p>たんぽぽ 認知症治療保険</p> <p>[無配当遅増認知症治療終身保険 I型] (無解約払戻金型) (001)</p>	<p>認知症 治療終身保険</p> <p>[無配当遅増認知症治療終身保険 I型] (無解約払戻金型) (001)</p> <p>生まれて初めて所定の器質性認知症に該当し、かつ、意識障害のない状態において所定の見当識障害があると診断確定され、その状態が180日継続したときに認知症治療保険金をお支払いします。</p>

○特約

特約名	保障内容
こども保険入院特約	病気やケガで1日以上入院されたとき、入院給付金を支払います。
こども保険手術特約	病気やケガで手術を受けられたとき、手術給付金を支払います。また、所定の放射線治療を受けられたとき、放射線治療給付金を支払います。
こども保険医療一時金特約	病気やケガで1日以上入院されたとき、入院一時金を支払います。さらに所定の感染症が原因の場合は感染症入院一時金も支払います。また、骨折の際は骨折治療給付金を支払います。
育英年金特約	ご契約者が、死亡・高度障害状態になられた場合、育英年金を支払います。
就業不能保障付育英年金特約	ご契約者が、死亡・高度障害状態、所定の就業不能状態になられた場合、育英年金を支払います。
リビング・ニーズ特約	被保険者の余命が6ヵ月以内と判断されるとき、保険金を支払います。
保険料払込免除特約2020	がんと診断されたとき、所定の重大疾病状態、所定の要生活介護状態等、所定の身体障害状態、所定の高度障害状態、所定の特定障害状態になられた場合、保険料の払込みを免除します。
ガン保険料払込免除特約	がんと診断されたとき、所定の身体障害状態、高度障害状態になられた場合、保険料の払込みを免除します。
生活介護保障保険料払込免除特約	所定の要生活介護状態等、所定の高度障害状態、不慮の事故による所定の身体障害状態になられた場合、保険料の払込みを免除します。
こども保険総合保険料払込免除特約	ご契約者が、死亡・高度障害状態、3大疾病（所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中）、所定の働きない状態、所定の身体障害状態、所定の疾病障害状態になられた場合、保険料の払込みを免除します。
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない特別な事情があるときに、あらかじめ指定した指定代理請求人が保険金等を請求できます。
個人年金保険料税制適格特約	個人年金保険および長寿生存年金保険の保険料を所得税法に定める「個人年金保険料」に該当させ、個人年金保険料控除が受けられるようにすることができる特約です。

商品と契約年齢範囲

保険種類	契約年齢範囲									
	0歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳	
総合保障保険	0	保険組曲B e s t（保険期間：10年）								
		12	保険組曲B e s t（保険期間終身・歳満了含む）							
疾病・医療保険		保険組曲B e s t 既成緩和 ひまわり認知症予防保険								
		20	85							
疾病・医療保険		40 太陽生命のやさしい保険								
介護保険		20	My介護B e s t（一時払）							
こども保険	0	12	※被保険者年齢							
		18	わくわくポッケ							
養老保険	0	65 ※契約者年齢 ひまわり保険 Fシリーズ								
			75							

【3】企業・団体向けの保険商品

人生100歳時代の到来や働き方改革の進展といった環境の変化により、企業の福利厚生制度に対するニーズも多様化しています。

そのような中、当社では介護による負担を軽減するため、従業員の親が介護状態になったときに保険金をお支払いする「団体生活介護保険」をはじめ、「団体信用介護保障保険」「団体信用生命保険介護保障特約」といった介護状態になったときに保障する商品を販売しております。「団体生活介護保険」には「3大疾病保障特約」「就業不能収入保障特約」を付加することで、従業員の『病気の治療と仕事の両立』への経済的な備えも可能となります。

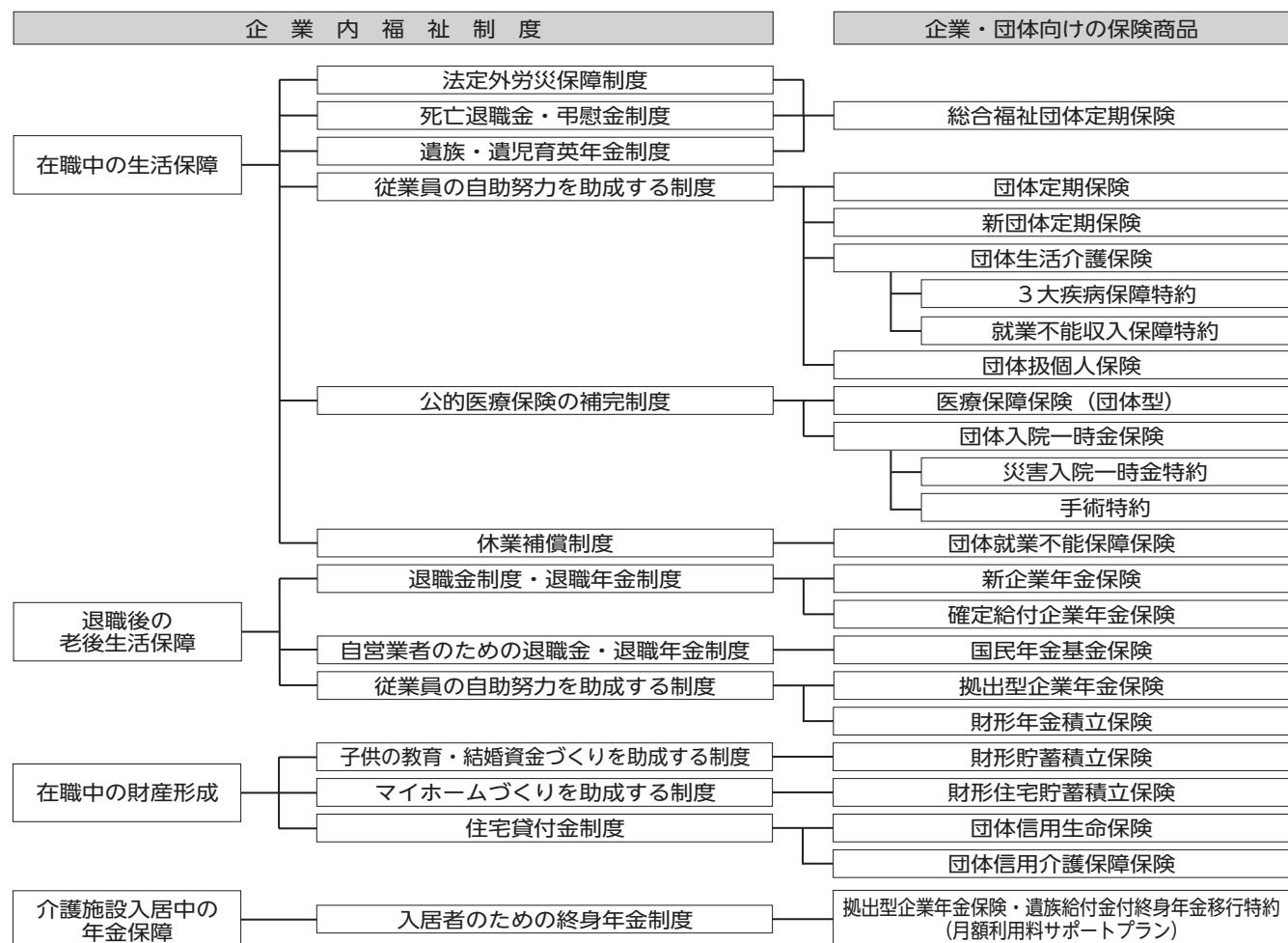
また、一生涯受け取れる年金で高齢者向けホームの利用料等をサポートする団体年金制度「月額利用料サポー

トプラン」など時代に合った商品を取り扱っています。

2022年4月には医療技術の進歩等により平均入院日数が短期化傾向にあることや外来手術が増加している現状をふまえ、「団体入院一時金保険」を開発し、取扱いを開始しました。

加えて、お客様の利便性向上のために、Webを通じたサービスとして「おひさまねっと」を提供しています。当サービスでは、「団体定期保険」等の加入申込に加え、訂正変更・異動等をWeb上で完結できるようにした他、団体信用生命保険のWeb申込・告知手続きができるよう機能の充実を図りました。

その他サービスとしては、健康・介護の無料電話相談およびメンタルヘルスのカウンセリングや医療機関等の紹介サービスを企業・団体の所属員の方々にご提供しています。



(2023年7月1日現在)

【4】ご契約後の取扱い

①保険料の払込方法について

1. 口座振替扱で払い込む方法（口座振替払込）
当社が指定した金融機関などで、ご契約者が定めた口座から自動的に保険料を振り替える方法です。
なお、領収証を発行しておりませんので、振替結果は通帳にてご確認願います。

2. 団体扱で払い込む方法

集団扱、団体扱契約の場合、勤務先団体を経由してお払い込みいただきます。この場合、個々のご契約者には領収証を発行いたしません。（勤務先団体と当社との間で団体契約を締結している場合に限ります。）

3. 送金扱で払い込む方法

あらかじめ当社からお送りする振替用紙を用いて、最寄りのゆうちょ銀行・郵便局またはコンビニエンスストアでお払い込みいただきます。

4. クレジットカード払で払い込む方法

インターネットで保険の加入をお申込みいただける「スマ保険」については、クレジットカードによりお払い込みいただきます。

②保険料の前納について

保険料は前納することができます。前納した保険料はいったん当社が預り、その預り金のなかから、毎月（毎年または半年ごと）保険料として充当していきます。保険料は会社の定める率で割り引きいたします。

契約が途中で消滅（死亡・解約など）した場合、保険料の前納分未経過保険料があれば払い戻しいたします。

③保険料の払込猶予期間について

第2回目以後の保険料の払込みについては、払込方法により次のようにになります。

1. 保険組曲 Best・ひまわり保険（5・7年）・けんこうひまわり保険等

払込期月の翌月初日から翌々月末日までです。

2.1. 以外の月払契約の場合

払込期月の翌月初日から末日までです。

3.1. 以外の年・半年払契約の場合

払込期月の翌月初日から翌々月の月単位の契約応当日（契約応当日がない月の場合は、その月の末日）までです。（ただし、払込期月の契約応当日が2・6・11月の各末日の場合には、それぞれ払込期月の翌々月の4・8・1月の各末日までです。）

保険料のお払込みがないまま払込猶予期間を過ぎますとご契約は失効し、保険金などのお支払い事由が発生しても、保険金などをお支払いできなくなります。

ただし、ご契約の効力がなくなった場合でも、当社所定の期間内（商品によって異なります。）であればご契約の復活を請求することができます。この場合には改めて健康状態などについて、告知または医師による診断を受けていただきます。（やさしい保険は除きます。）

④保険料のお払込みが困難になられたとき

〈一時的に保険料のご都合がつかないとき〉

●保険料の振替貸付

1. 自動振替貸付

猶予期間満了時に当社が自動的に保険料をお立て替えいたします。My年金・保険組曲・超エール・とことん介護等の保険商品に適用されます。詳しくは最寄りの支社またはお客様サービスセンターへお問い合わせください。

- ・お立て替えできる金額は、解約払戻金の範囲内です。
- ・利息は当社所定の利率で複利計算いたします。この利率は毎年2回、1月および7月の最初の営業日に見直しを行い、直前の利率変更後の金融情勢の変化、およびその他相当の事由がある場合には変更することがあります。この場合、変更後の利率の適用は以下のとおりといたします。

(1) 新たにお立替えを行うとき

1月見直しの場合は4月1日から、7月見直しの場合は10月1日から変更後の利率を適用いたします。

(2) すでにお立替えを行っているとき

1月見直しの場合は4月1日以後直後に到来する利息繰入日の翌日から、7月見直しの場合は10月1日以後直後に到来する利息繰入日の翌日から変更後の利率を適用いたします。

（※）自動振替貸付を希望されない場合には、あらかじめ書面でお申し出ください。

2.請求振替貸付

あらかじめお申し出があった場合に限り、猶予期間満了時に保険料にお立て替えいたします。保険組曲 Best・ひまわり保険（5年・7年）・けんこうひまわり保険等の保険商品に適用されます。詳しくは最寄りの支社またはお客様サービスセンターへお問い合わせください。

なお、お立て替えできる金額および利息等については前頁自動振替貸付の取扱いと同じです。

〈途中から保険料を払い込まずに、ご契約を有効に続けたいとき〉

●払済保険への変更

- ・将来の保険料のお払込みを中止し、そのときの解約払戻金をもとにして、保険期間をそのままにした保険に変更することができます。
 - ・保険金額は元の契約より少なくなります。死亡されたときまたは高度障害状態になられたときは、払済保険金相当額をお支払いいたします。
 - ・払済保険に変更後は主契約に付加されている各種特約は消滅いたします。
- また、一部の商品については払済保険への変更をお取り扱いできないものがあります。

〈保険料の負担を軽くしたいとき〉

●保険金額または給付金額の減額

- ・保険金額または給付金額を少なくして以後の保険料を少なくすることができます。（当社所定の範囲内でのお取扱いとなります。）

●指定契約の解約

- ・保険組曲 Best を構成する複数の指定契約のうち、希望する指定契約を解約して以後の全体の保険料を少なくすることができます。

〈一時的にお金がご入用のとき〉

●ご契約者に対する貸付制度

生命保険は長期にわたる保険です。その間には急にまとまったお金が必要になるかもしれません。そうしたときに解約払戻金の一定の範囲内で資金をご用立てる制度です。

- (1) 契約者貸付があっても、契約が有効に継続する限り保障は変わりなく、配当金がある場合はお支払いいたします。
- (2) 契約者貸付の限度は解約払戻金の一定の範囲内です。なお、一部の商品についてはお取扱いできない場合があります。
- (3) ご用立金の利息は当社所定の利率で複利計算いたします。この利率は毎年2回、1月および7月の最初の営業日に見直しを行い、直前の利率変更後の金融情勢の変化、およびその

他相当の事由がある場合には変更することがあります。この場合、変更後の利率の適用は、新たにお貸し付けを行うとき、あるいは、すでにお貸し付けを行っているときも以下のとおりいたします。

- ・1月の見直しのときは4月1日から、7月の見直しのときは10月1日から変更後の利率を適用いたします。
- (4) ひまわりカードの新規発行は停止していますが、お手持ちのひまわりカードによりお近くのATM（現金自動入出金機）を利用して貸付を受けることもできます。ATMは、ゆうちょ銀行、三菱UFJ銀行、セブン銀行、信用金庫（※）で利用可能です。また、電話・インターネットによる契約者貸付金送金サービスも実施しています。詳しくは最寄りの支社もしくは、お客様サービスセンターへお問い合わせください。

（※）一部の信用金庫ATMではお取扱いをしていない場合があります。

〈解約について〉

- ・生命保険では、払い込まれる保険料が預貯金のようにそのまま積み立てられているのではなく、その一部は年々の死亡保険金等の支払いに、また他の一部は生命保険の運営に必要な経費にそれぞれあてられ、これらを除いた残りを基準として定めた金額が解約の際に払い戻されます。
- したがって、この保険を解約されたときの解約払戻金は多くの場合、お払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。特にご契約後しばらくの間は保険料の大部分が死亡保険金等の支払いや、販売、診査、証券作成などの経費にあてられますので、ご契約後の経過年数が短い場合は、一時のご契約を除き、解約払戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。
- ・一旦解約後、あらためてご契約されると、同じ保障内容であっても、通常これまでより保険料は高くなります。また、年齢や健康状態によっては、ご加入いただけない場合があります。
- ・ご契約いただいた生命保険は、家族の生活保障、資金づくりなどのお役に立つ大切な財産ですから、ぜひ末永くご継続ください。